



# 第126話 まんが：じっく

## 認定新規就農者制度で 早めの経営安定につなげよう！

主人公の野原拓人さんは、実家の農地を守ろうとUターンして就農することを決めました。相談をしていく中で、さまざまな制度があることを知ります。認定新規就農者制度は、新規就農者がさまざまな支援を受けられるようになる制度です。今回は、この制度について説明します。

**対象はこちらの3パターン**

① **青年**  
(原則18歳以上45歳未満)

② **特定の知識・技能を有する中高年齢者**  
(65歳未満)

③ **①、②の者が役員の過半数を占める農業法人**

※農業経営を開始して一定の期間(5年)以内の者を含み、認定農業者を除く

**再び相談会へ**  
ハウスメで考えてます  
初期投資が必要なので  
新規就農者向けの  
事業が使えたら…

事業を使うなら  
まずは【認定新規就農者】に  
なる必要があるよ  
青年等就農計画書を作成し  
それを市町村長が認定すれば  
【認定新規就農者】になれるし  
さまざま支援が受けられる

**認定新規就農者になる主なメリット**

- ・青年等就農資金(無利子融資)
- ・経営発展支援事業 ※
- ・経営開始資金 ※

※ 中高年は対象外

あとは、計画が市町村の基本構想に  
照らして適正であること

就農5年後の年間農業所得が  
他産業並みの250万円程度を  
確保できるような計画が必要だよ

計画って  
どのくらいの  
規模で…

売り上げ  
ハウスメ導入  
農薬と肥料  
人件費…

農業または  
農業に関する事業、商工業  
その他の経営管理などに  
3年以上従事したことがある人  
などが該当するよ

野原さんは45歳未満だから  
①青年で問題ないよ!

②の  
特定の知識・技能とは？

僕がJAの  
臨時職員!!

いろんな研修先があるけど  
良かったらJAの臨時職員として  
農家さんで働いてみない？

認定されるよう  
計画の作成  
頑張るぞーっ

その意気!  
あとは  
研修だね

作成に  
つまずいたら

一関市・各支所の  
農業経営指導員の元へ

普及センター職員

農業経営指導員

青年等就農計画の作成は  
基本的にご自分で作成  
いただくのだけど  
分からないところは  
サポートしますので  
頼ってくださいね

### 編集後記

▽今年、夏の高温の影響で例年よりも早く米の刈り取り作業が始まりました。残暑が収まったかと思えば、秋雨前線の影響で長雨が続き、コンバインでの作業に苦慮した方も多かったのではないかと思います。11月15日まで秋の農作業安全月間が展開されています。日没も少しずつ早まるため、最後まで気を緩めず、安全確認をしっかり行い事故防止に努めましょう。(阿部)



▽「天高く馬肥ゆる秋」。秋の美しい情景を描写する言葉ですが、ここ最近はや葉通りの素敵な秋を満喫する間もなく冬の訪れを感じる方も多いのではないのでしょうか。一説では、この現象の原因は地球温暖化にあるとも言われています。今回の特集で紹介した「国消国産」は、CO2削減をはじめ、SDGsにつながる有効な取り組みです。「国消国産」を通して、美しい四季を守っていききたいものです。(熊谷)

